

## 【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2019年7月2日                        |
| 【会社名】      | 株式会社日本ケアサプライ                     |
| 【英訳名】      | Nippon Care Supply Co., Ltd.     |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 金子 博臣                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝大門一丁目1番30号                 |
| 【電話番号】     | 03 (5733) 0381                   |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務執行役員管理本部長 栃木 清一郎               |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝大門一丁目1番30号                 |
| 【電話番号】     | 03 (5733) 0381                   |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務執行役員管理本部長 栃木 清一郎               |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金46円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、金子博臣、赤須修一郎、山崎和、吉池由美子、中村勇、高崎俊哉及び木村真敏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、上石奈緒及び高橋吉雄を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成（個）   | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件  | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|--------|---------|-------|-------|-------|----------------|
| 第1号議案  | 134,809 | 288   | —     | (注) 1 | 可決 99.07       |
| 第2号議案  |         |       |       |       |                |
| 金子 博臣  | 133,719 | 1,363 | 15    |       | 可決 98.27       |
| 赤須 修一郎 | 134,492 | 590   | 15    |       | 可決 98.84       |
| 山崎 和   | 134,492 | 590   | 15    |       | 可決 98.84       |
| 吉池 由美子 | 134,506 | 576   | 15    | (注) 2 | 可決 98.85       |
| 中村 勇   | 134,593 | 489   | 15    |       | 可決 98.92       |
| 高崎 俊哉  | 134,507 | 575   | 15    |       | 可決 98.85       |
| 木村 真敏  | 134,507 | 575   | 15    |       | 可決 98.85       |
| 第3号議案  |         |       |       |       |                |
| 上石 奈緒  | 133,768 | 1,314 | 15    | (注) 2 | 可決 98.31       |
| 高橋 吉雄  | 134,406 | 676   | 15    |       | 可決 98.78       |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上